

議案第 55 号

令和3年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業
特別会計補正予算（第5号）

令和3年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計
補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度
に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和4年3月17日提出

新座市長 並 木 傑

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 区画整理費	2 事業費	物件調査積算委託事業	千円 2,490
		環境影響評価委託事業	41,250
		宅地造成等工事	18,741